

有限会社シルバン 倫理規定

有限会社シルバン（以下「法人」という）に勤務する職員は、在宅介護における福祉の担い手として専門職の誇りを持ち、社会的使命と職務の責任を考え、豊かな人間性を磨くことを心がけるため、また、当法人の企業理念である「森の癒し」を遂行するために、利用者様個人の尊厳の保持、自立支援、生活と権利の保障並びに適切な福祉サービスの提供について、専門的なサービスを実践するために倫理規定を定めます。

1. 私達は、利用者様の基本的人権の尊重を前提として、人としての尊厳そして権利を大切に、利用者様の性別、年齢、出生、家庭状況、人種、信教及び信条、能力、認知症を含む障がいの程度等あらゆる理由において差別をすることなく、公平・公正且つ誠実に対応します。
2. 私達は、利用者様の主体的意思、個性を尊重し、自己選択や自己決定が出来るように、提供サービスについての説明責任を負うとともに、関連する情報を提示し、利用者様のサービス利用を援助・支援します。
3. 私達は、利用者様の人権及び権利を擁護する視点に立ち、利用者様への暴力的行為、暴言、精神的抑圧行為等あらゆる権利侵害を行わないとともに許しません。
4. 私達は、利用者様やご家族様の個人情報に接する機会が多いことを常に理解し、その取り扱いに細心の注意を払い、職務上知り得た個人情報を、職を離れた後も含めて漏らさないことを厳守し、利用者様及びご家族様のプライバシーを守り、これを侵害しません。
5. 私達は、利用者様が住み慣れた在宅での生活が維持・継続可能となるように、ご家族様も含めて近隣の地域の人々の理解が得られ、利用者様が自己の権利や意思を主張出来るように配慮することに努めます。
6. 私達は、利用者様が地域における保健・医療・福祉の各サービス等の資源を活用・利用出来るように、各関係諸機関との適切な連携を図るようにして、利用者様の自立した在宅生活の維持・継続に寄与するように努めます。
7. 私達は、利用者様への的確な援助・支援、介護サービスの提供を行うために、自己評価及び相互評価等の必要性を認識し、専門性や技術の資質を磨き、倫理の確立・向上に向けての自己研鑽に努めます。
8. 私達は、利用者様やご家族様等の苦情や要望、他者からの批判や助言等に対して、それを謙虚に受け止め、真摯な対応を心掛けるとともに、サービス等の改善及び質の向上に努めます。

私達、法人及びその従業員は、上記事項を踏まえ、利用者様への援助・支援、その介護サービス等が片務的になっていないか、或いは利用者様の自立支援に貢献しているか否かについて、利用者様の視点に立って、常にこれをモニタリングし、また、当倫理規程に反する行為に対しては、従業員相互にこれを看過せず、その改善に努めることを責務とします。

